

神川町建設工事請負一般競争入札（事後審査型）公告

建設工事の事後審査型一般競争入札を下記のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び神川町契約規則（平成18年規則第58号）第5条の規定に基づき公告する。

平成23年8月10日

神川町長 清水 雅 之

記

1 入札に付する事項

工 事 名 平成23年度神川町公共下水道事業 汚水管渠築造工事

工事場所 神川町大字元原地内

工 期 契約の確定の日から 平成24年1月31日まで

設計金額

金30,030,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

支払条件

ア 前金払あり。（神川町公共工事前金払要綱（平成18年訓令第76号）第2条の範囲とする。）

イ 部分払する。

最低制限価格

設定する。（最低制限価格未満の入札をした者は、この入札におけるそれ以降の入札に参加できない。）

現場説明会

開催しない。

工事概要

下水道管渠築造工事 L = 595 m 150 ~ 200 mm 開削

2 入札に参加できる者の形態

(1) 単体企業とする。

(2) 神川町経営事項審査点数 720点以上(土木工事)

ただし、本社、支店または支社で地方公共団体が発注した上下水道の工事経験があるものとする。

(3) 事業所の所在地 事業所の所在地が、本庄市、児玉郡及び藤岡市にあるもの。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成23・24年度神川町建設工事等競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)において土木工事で登載された者

地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

国又は地方公共団体から指名停止の措置を公告日から開札日までの期間に受けていない者であること。

この工事の公告日から開札日までの期間に、神川町の締結する契約から暴力団排除措置に関する要綱(平成18年告示第182号)に基づく指名除外措置を受けていない者であること。

この工事の公告日から開札日までの期間に、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

4 入札参加申請書の提出

提出方法

ア 受付期間

平成23年8月10日(水)から平成23年8月19日(金)まで

(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)は除く。)

イ 受付時間 9時から16時まで(12時から13時は除く。)

ウ 提出先 神川町役場 総合政策課

エ 提出部数 1部

その他

ア 明らかに入札参加資格がないと認められるときは、入札参加申請書を受理しない。

イ 入札参加申請書に収受印を押した写しを交付する。

5 入札書等の提出方法等

提出方法

書留、簡易書留又は特別記録郵便

提出期間 平成23年8月25日(木)から平成23年8月30日(火)まで

提出先

〒367-0299 本庄市児玉町330-7 児玉郵便局留

神川町役場 総合政策課 行

6 開札の日時及び場所

日 時 平成23年9月2日(金) 9時

場 所 神川町役場 会議室(2階)

(3) 開 札 公開とする

(4) 入札参加者又はその代理人は、開札に立ち会うことができる。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合には、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

(5) 開札に立ち会う入札者又はその代理人は、入札参加申請書に収受印を押印した写しを持参する。

7 入札に関する注意事項

入札書等は、次のとおり中封筒と外封筒の二重封筒とし、郵送すること。

ア 中封筒

中封筒表面に「入札書在中」、工事名及び入札参加者の商号又は名称を記載し、入札書を入れて封印すること。

イ 外封筒

外封筒表面に5(3)の提出先を記載し、裏面に「入札書在中」、工事名、工事場所、入札参加者の商号又は名称、差出人住所、担当者氏名及び電話・FAX番号を記載し、アの中封筒を入れること。

入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数

入札回数は、1回とする。

独占禁止法等関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

その他

ア 入札参加者の数が2に満たない場合は、入札を中止する。

イ 入札参加者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

ウ 入札参加申請書を提出後であっても、入札を辞退することができる。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

9 設計図書等の貸出しに関する事項

設計図面、仕様書その他必要な書類(以下「設計図書等」という。)の貸出しは、電子

データ（CD-ROM）により次のとおり貸出するものとする。ただし、1日の貸出部数には限りがあるため、1日の貸出可能部数を超えた場合は貸出日時を指定する場合がある。

貸出期間

平成23年8月10日（水）から平成23年8月19日（金）まで
9時から16時まで（12時から13時は除く。）
（休日は除く。）

貸出場所

児玉郡神川町大字植竹909
神川町役場 総合政策課

返却は、貸出し時間から24時間以内に行うこと。（返却日が休日となる場合は翌日とする。）

10 設計図書等に関する質問等

入札参加者は、設計図書等に関し質問又は疑問がある場合は、電子メールにより質問するものとする。

ア 質問期間 平成23年8月10日（水）から

平成23年8月22日（月）12時まで

イ 質問方法 電子メールにより次のアドレスに提出することとし、持参は受け付けない。 nyusatu@town.kamikawa.saitama.jp

ウ 送付先 神川町役場 総合政策課

エ FAX番号 0495-77-3915

質疑に対する回答

質疑に対する回答は、次のとおり掲示するとともに併せてすべての入札参加者に電子メールにより通知する。

ア 掲示期間 平成23年8月24日（水）

イ 掲示場所 神川町役場 総合政策課

11 入札の無効に関する事項

神川町契約規則第11条に定めるもののほか、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

書留、簡易書留又は特定記録郵便以外の方法で郵送された入札

1つの封筒に2つ以上の入札書を同封した入札

提出期間前及び提出期限を過ぎて到達した入札

明らかに連合によると認められる入札書による入札

事後審査に必要な書類を、期限までに提出しない者が提出した入札

その他公告に示す事項に反した者がした入札

12 落札候補者の決定に関する事項

落札候補者の決定

- ア 落札候補者は、開札において予定価格の範囲内で、かつ最低制限価格以上の価格で入札をした者とし、その内一番低い価格の入札をした者を第1順位の候補者とする。
- イ 開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、落札候補者の決定を保留した上で、当該同価の入札をした者に、当該同価の入札をした者が開札に立ち会っていないときには、当該入札業務に関係ない職員に、くじを引かせ、落札候補者を決定する。

1.3 入札参加資格の審査等

落札候補者は、次のとおり書類を提出しなければならない。

なお、入札参加資格審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の入札参加資格の審査は行わない。

提出書類

- ア 一般競争入札参加資格等確認申請書
- イ 入札参加資格等確認資料
- ウ 開札日現在有効な建設業許可の通知書写し又は証明書
- エ 経営事項審査に係る総合評定値通知書の写し(開札日の直近の審査基準日のもの)
- オ 配置予定技術者が開札日の3か月以前から恒常的な雇用関係にあることが確認できるもの
- カ 配置予定技術者が特定できない時は、複数の候補者を一般競争入札参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)に記載すること。

提出方法等

- ア 提出期限は、平成23年9月6日(火)
- イ 提出場所は、神川町役場総合政策課とし、持参すること。

入札参加不適合通知等

- ア 落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、入札執行者は、入札参加資格不適合通知書を送付する。
- イ アの通知書を受け取った者は、当該通知書を受け取った日から起算して5日以内(休日を除く。)に、その理由について総合政策課に書面を提出することにより問い合わせることができる。
- ウ 落札候補者が提出期限までに入札参加資格審査のための書類を提出しないとき、又は落札候補者が入札参加資格審査のために入札執行者が行う指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は効力を失う。

1.4 落札者の決定

入札執行者は、入札参加資格審査書類が提出されたときは、速やかに落札候補者について入札参加資格の審査を行い、入札参加資格を満たしているときは、その者を落札者

として決定し、当該書類が提出された日から起算して3日以内（休日を除く）にその者に通知する。ただし、入札参加資格に疑義が生じた場合は、この限りでない。

15 入札結果の公表

入札結果は、落札者決定後に、神川町ホームページに掲載するとともに、総合政策課で公表する。

16 契約保証金

神川町契約規則第28条及び第29条の規定による。

17 契約の締結に関する事項

落札決定から本契約までの間に、国又は地方公共団体から指名停止の措置を受けた者は、本契約を締結できない。（契約辞退を申し出るものとする。）

18 その他

入札参加者は入札後、この公告、仕様書及び図面、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

過去1年間に神川町内で工事事故等を起こしたことがあり、かつ神川町に通報していない場合は、入札日の2日前までに申し出ること。

申請手続及び入札に関する様式については、神川町所定のものを使用すること。

19 この告示に関する問い合わせ

神川町総合政策課企画調整担当

0495-77-0701（直通）

0495-77-3915（ファクシミリ）

Eメールアドレス nyusatu@town.kamikawa.saitama.jp